

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所の JMTR 原子炉施設に係る廃止措置計画の認可申請に関する事業者ヒアリング（18）

2. 日時：令和2年10月23日（金）13時30分～15時25分

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室（テレビ会議にて実施）

4. 出席者：

（1）原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

細野企画調査官、田中主任安全審査官、有吉上席安全審査官、上野管理官補佐、加藤原子力規制専門員、佐々木技術参与

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

材料試験炉部 廃止措置準備室 担当者 他7名

5. 議事要旨

（1）原子力機構から、JMTR廃止措置計画について資料に基づき説明があり、原子力規制庁から、以下のとおりコメントを伝えた。

（資料1について）

○性能維持施設の性能の記載について、「有害な損傷等がない状態であること」を確認するとしているが、例えば臨界防止機能であれば形状維持が必要であるため、個別の維持機能に対応した性能の記載を検討すること。

○空気系統用冷却設備の冷却水供給機能について、冷却水の供給先として、換気設備の空気作動弁の空気圧縮機に冷却水が供給されることを明確にすること。

（資料2について）

○空気系統用冷却設備の耐震クラスの見直しについて、運転段階と廃止措置段階とで求められる安全機能を整理・比較し、廃止措置段階で求められる安全機能が少なくなることで耐震クラスが見直しされるとする一連の妥当性を説明すること。

○ディーゼル発電機を性能維持施設から除外し、一般設備として保管管理する場合の管理方法について、消防法に基づき運転段階と同様に実施することから従前と変わらず管理されることを説明すること。

○商用電源喪失時の可搬型発電機による給電対応について、商用電源喪失直後に可搬型発電機による給電に切り替えるとしているが、地震起因による商用電源喪失の場合、先ず施設点検等を優先することが想定されるため、現場の実対応を考慮し商用電源喪失時の給電対応が可能であることを説明すること。

（2）原子力機構から、了解した旨回答があった。

6. 配付資料

・原子力機構からの配付資料

資料1 JMT R原子炉施設の廃止措置計画認可申請書の補正にかかる記載の方針について

資料2 JMT R原子炉施設に係る廃止措置計画について（面談における確認事項への回答）

資料3 廃止措置段階における性能維持施設の補修又は取替えについて